（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（＊２）　減価償却引当特定資産には、預金467,886千円が含まれております。
（＊３）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。
（＊４）　貸借対照表上、一年超のリース債務は、「長期未払金」に、一年以内のリース債務は、「未払金」に含まれております。

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　投資有価証券及び有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価額によっています。これらは、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。

⑵　減価償却引当特定資産

これらは預金で構成されています。また、帳簿価額をもって時価としております。

⑶　未収附属病院収入

未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、回収見込額等により時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。その他の未収附属病院収入は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑸長期借入金及び⑹リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に伴い、建物の解体等の作業によるアスベストの除去費用および当該アスベストの処理費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、使用見込期間に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

３．資産除去債務の総額の増減

期首残高	65,504千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,055千円
時の経過による調整額	880千円
資産除去債務の履行等による減少額	3,996千円
期末残高	66,444千円

（退職給付に係る注記）

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、教職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を算定しております。

２．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	396,817千円
退職給付費用	62,690千円
退職給付の取崩額	△　40,152千円
期末における退職給付引当金	419,354千円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	62,690千円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト関係）

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりです。

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用	36,657,626	
⑵　（控除）自己収入等	△ 30,046,188	
業務費用合計		6,611,437
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等（＊１）		608,660
Ⅲ　機会費用（＊２）（＊３）		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	248	
政府出資の機会費用	235,719	
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—	235,967
Ⅳ　（控除）国庫納付額		—
国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト		7,456,065

（＊１）　当該事業年度に資本剰余金を増減させた減価償却費相当額等を計上しております。
（＊２）　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法は、地方公共団体の条例を基に算出しております。
（＊３）　「国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の算定に係る利回りについて（通知）」（令和７年４月11日付け７文科高第28号）に基づき1.485％で計算しております。